

資料提供

滋賀労働局発表
令和4年9月14日(水)

【照会先】

滋賀労働局職業安定部職業対策課
電話:077-526-8686(直通)

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	OriOri 外賀 悠佑
	代表者氏名	外賀 悠佑
事業所	名称	OriOri 外賀 悠佑
	所在地	滋賀県草津市野路町1丁目8-22 プリシード南草津ビル 2階
	事業の概要	飲食店
不正受給 の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	5,724,000円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年8月12日
	内容	実際には所定労働日ではないにもかかわらず、休業日であるとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの